

後期高齢者医療制度に加入中の皆さまへ

後期高齢者医療被保険者証を更新します

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日までです。新しい保険証を簡易書留郵便でお送りしますので、7月末日までに届かない場合はお問い合わせください。

※有効期限切れの保険証は、役場町民健康課にご返却いただくか、各自で厳重に処分をお願いします。

限度額適用認定証
限度額適用・標準負担額減額認定証の更新・新規交付

医療機関等で支払う医療費が高額になる場合、事前に『限度額適用認定証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けることで、窓口でのお支払いが1か月の自己負担限度額までとなります。

新たに交付を希望する方

被保険者証をお持ちになり、町民健康課へ申請してください。

すでに認定証をお持ちの方

8月以降も引き続き該当となる方には、7月末日までに新しい認定証を郵送します。

令和5年度後期高齢者医療保険料
納入通知書を送付します

令和5年度の保険料通知は7月中旬に郵送でお届けします。納付書払いの方は、口座振替依頼書が同封されていますので、便利な口座振替をぜひご利用ください。

問 町民健康課 ☎ 65-0812

国民健康保険に加入中の皆さまへ

国民健康保険被保険者証を更新します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は7月31日までです。新しい保険証を簡易書留郵便でお送りしますので、7月末日までに届かない場合はお問い合わせください。

※有効期限切れの保険証は、役場町民健康課にご返却いただくか、各自で厳重に処分をお願いします。

限度額適用認定証
限度額適用・標準負担額減額認定証の更新・新規交付

『限度額適用認定証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』の有効期限は7月31日までです。8月1日以降も引き続き交付を希望される場合は、7月18日(火)以降に保険証と本人確認書類をご用意のうえ、町民健康課で申請をお願いします。

問 町民健康課 ☎ 65-0812

令和5年度 国民健康保険税の納税通知書を送付します

令和5年度の納税通知書を7月上旬に郵送します。国保に加入されている方で7月19日(火)を過ぎても納税通知書が届かない方は、税務会計課(国保税担当)へお問い合わせください。

問 税務会計課 ☎ 65-0811

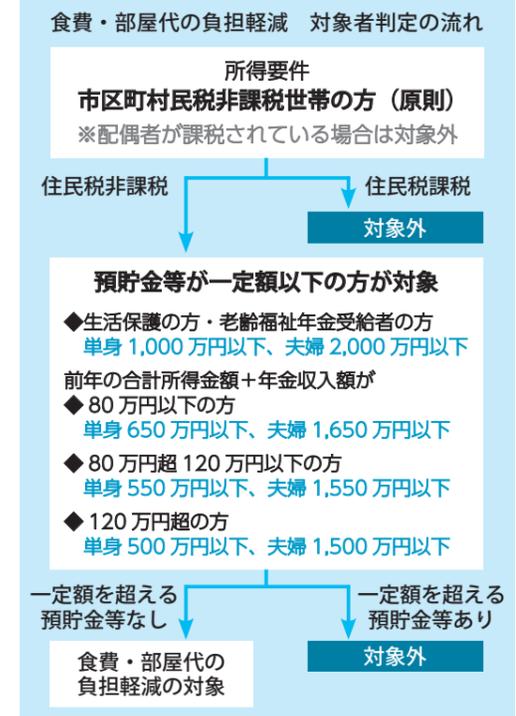
要介護・要支援認定を受けている皆さまへ

介護保険負担割合証を更新します

現在お持ちの「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日までです。新しい負担割合証を7月中旬に送付します。

介護保険負担限度額認定証の更新及び新規交付申請

施設等を利用する方の食費や部屋代の負担軽減を受けるための「限度額認定証」の有効期限は7月31日までです。引き続き、または新たに負担軽減を受けたい方は申請をしてください。対象となる方は、下図のとおりです。



申込み・問 福祉課 ☎ 65-0813

糖尿病性腎症の重症化予防対策を行っています

町では、糖尿病の重症化を予防するため、国民健康保険に加入をしている方の特定健診のデータや医療機関受診状況を分析し、重症化のリスクが高い方にご案内を行っています。

■ 保健指導のご案内 ■

重症化リスクが高い方を対象に、適切な食事の摂り方や適度な運動の実践など生活習慣の改善に取り組むための支援を行います。

■ 受診のご案内 ■

糖尿病の治療が必要な方や、治療を中断された方を対象に、郵送または電話にて受診の呼びかけを行います。

重症化を予防するためには、病気の早期発見と継続的な治療、生活習慣の改善が重要です。案内通知が届いたら、積極的な受診や保健指導への参加をお願いします。

問 町民健康課 ☎ 65-0812

埼玉県の安心サポート！ 介護のお仕事相談会のお知らせ

県では、介護のお仕事に興味のある方を対象に、就業支援内容の説明、介護の仕事内容紹介、個別の仕事相談等の説明を行う相談会を実施します。【HP】<https://habatake-kaigo.com/>

日時 | 7月18日(火) 10時~12時

場所 | ときがわ町玉川公民館 1階会議室

持ち物 | 筆記用具

申込み | 前日までに電話またはHPからお申し込みください。

問 (株)シグマスタッフ大宮支店(埼玉県委託事業者) ☎ 048-782-5173



広告 訴訟・調停を裁判手続き 相続登記手続き 成年後見 借金問題 許認可申請 など

おがわ町総合法務事務所

紛争・悩み事を解決!

お気軽にご相談下さい
司法書士 行政書士
土地家屋調査士 達脇 清将

☎ 0493-81-6630

比企郡小川町大字大塚257-1 営業時間 9:30~17:00 (時間外応相談)、(土)(日)(祝)休

鳩山第一クリニック

糖尿病内科 内科

糖尿病内科を開設致しました。
(金曜・土曜の午前中)
お気軽にご相談下さい。

住所:鳩山町松ヶ丘3-7-2 (鳩山ニュータウン内・駐車場15台分)
☎ 049-296-6800 鳩山第一クリニック 検索